

令和4年6月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

(追加送付分)

目 次

【承認案件】

1 専決処分について承認を求める件

市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 …… 1頁

1 専決処分について承認を求める件

市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(令和4年6月3日専決)

[職員課]

(1) 趣 旨

令和4年6月1日から令和4年6月30日までの間、市長及び副市長の給料月額を減額するもの。

(2) 内 容

市長及び副市長の給料月額について、規定の額から、市長にあつては100分の30を、副市長にあつては100分の10を乗じて得た額を減ずる。

	< 現行 >	< 削減率 >	< 削減額 >	< 減額後 >
市 長	1,075,000 円	(30/100)	▲322,500 円	752,500 円
副市長	893,000 円	(10/100)	▲89,300 円	803,700 円

(3) 施行日

令和4年6月3日